

令和2年度 公益社団法人

飛騨市シルバー人材センター事業計画

1、事業運営の基本方針

政府は雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復し、雇用環境の改善が続くなかで、女性や高齢者等を中心とした労働参加の拡大が見込まれるとしていましたが、消費税増税後の国内総生産（GDP）がマイナスとなった他、新型肺炎による経済への影響が懸念されるようになってきています。

労働・雇用政策については雇用環境の改善が続くなかで、女性や高齢者等を中心とした労働参加の拡大を図ることにより雇用者数は増加するとしています。

厚生労働省の令和2年度予算では、高齢者の就労・社会参加の促進対策として、シルバー人材センターや地方自治体等との連携による地域の多様な就業機会の確保を図るものとし、女性会員の拡充を含めたシルバー人材センターの機能強化を図るとしています。

岐阜県による県内の雇用状況については、有効求人倍率等の関連指標は下降傾向にあるものの、依然として人手不足は慢性化した状態となっているとしています。

岐阜財務事務所が公表している県内経済情勢によれば、個人消費は緩やかに持ち直しているものの、生産活動はおおむね横ばいとなっているなか、雇用情勢は改善しているとしています。

また、平成25年4月1日に施行された高年齢者雇用安定法の改正による「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」による継続雇用制度により、民間企業では高齢者の就業率は高い水準で推移しています。

飛騨市総合政策指針（令和2～6年度）では、少子高齢化・人口減少が更に進むとともに、人口減少が更に加速し、今後10年間で4,000人の人口減少を見込んでいます。

こうした人口減少を要因とした産業の人手不足は近年急速に進行し、常時約250人の人手不足が明らかになっているとしています。

このような中で、飛騨市の高齢化率は約39%と年々増加しており、高齢者の労働力としての拡大が求められる中、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するとともに、生きがいのある生活が実感できる仕組みを作り上げ、高齢者健康増進と地域活性化の一助を担っていくという積極的な取り組みと、生涯現役社会の実現を目指し、地域社会に貢献できるシルバー人材センターとしていくことが重要となってきます。

今後、高齢者が増加していく飛騨市において、能力・活力を有した人たちに活躍しても

らう就業の場、生きがいつくりの場を提供することにより、生涯現役社会の実現に向けてシルバー人材センターの地域における存在意義を高め、多様な就業機会の確保を図ることを基本方針として事業を展開していきます。

2、シルバー人材センター事業

センターが発注者から受けた仕事の配分は、慎重な検討の上に就業機会を会員に提供しています。

会員に対して就業機会を多く提供し、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するためにも、企業・事業者・一般家庭など地域社会全体にシルバー事業の取組や理念を周知し、理解の輪を広げて、高齢化社会に対応する環境作りをセンターが積極的に推し進める必要があります。

昨年度からは、新たな業務として飛騨市との連携により「飛騨市子育て支援事業」を開始し、母子手帳交付から産後6ヶ月までの間で、家事や育児に関する子育て支援業務を始めた他、本年度からは市と連携して空き家管理業務を開始することとしました。

今後とも、新たな就業形態の要望に幅広く対応するため、新規の請負及び派遣事業の拡大に向けて受注活動に努めるとともに、会員の就業希望職種とのマッチングの向上に努め、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献していきます。

3、会員拡大・相談事業の推進

地域の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であり、シルバー人材センターの目的、理念、仕組み、活動等を市民に周知し、理解と認識を高め会員の拡大と就業機会の確保を図るため、各種機会を通じてPRに努めるほか、全国シルバー人材センター協議会が掲げる会員数 第二次100万人達成計画の推進に向け、入会を希望する方々には事務局職員がその都度面談の上、入会説明・就業相談にあたります。

また、ハローワークと飛騨市が連携して行う出張職業相談会場(月1回開催)にシルバー人材センターのコーナーを設け、就業相談に訪れる方々に入会の声掛けを行うほか、年2回、各町において出前入会説明会を開催し、入会を希望する方々にシルバー人材センターの概要・活動趣旨等を説明し、新規会員の加入促進に努めます。

また、未就業会員への就業相談及び就業促進に向けた指導・相談を随時行います。

4、普及啓発事業

飛騨市シルバー人材センターホームページや「シルバー事務局だより」等広報紙を通じて会員募集や就業機会拡大のためのPR記事を掲載するとともに、市広報紙や各マスコミへの取材依頼、チラシの作成等々より効率的・効果的な広報手段にシルバー人材センターの活動内容を広く紹介し、その存在価値をPRしていきます。

また飛騨市福祉・ボランティアフェスティバル活動等のイベントへの参加を通じて地域社会に存在価値をPRしていきます。

5、安全就業推進事業

高齢者が就業するにあたっては、会員の安全就業が最優先であり、当シルバー人材センターを上げて全てに優先して重篤事故、傷害事故、損害賠償事故の撲滅にと努めます。

このため就業人員を配置するに際し、仕事内容の確認や会員の職履歴等を参考にし、希望日程を調整しながら就業を提供するとともに、安全就業を推進していきます。

安全・適正就業委員会においては「安全パトロール」を実施し、安全・適正就業指導を行います。

「シルバー事務局だより」を通し安全ニュースを掲載するなど、全会員に安全への意識の高揚を図っていくほか、事故防止のための推進活動に取り組んでいきます。

- (1) 適正就業の徹底を図るため、企業等の訪問活動の実施
- (2) 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定
- (3) 安全・適正就業委員会による安全パトロールの実施
- (4) 安全・適正就業推進大会や研修会への参加

6、シルバー派遣事業に対する取り組み

(1) 派遣事業の推進

就業形態・契約形態から見た適正就業に努めるとともに、新たな派遣業務の開拓を行い、派遣事業の推進に向けて取組んでいきます。

(2) 就業モラルの向上

「就業規約」、「適正就業基準」を遵守し、会員の就業モラルの向上を図っていきます。また事務局では、就業情報の提供を行い多くの会員が就業できる環境づくりに努めます。

(3) 派遣就業者の健康の保持増進及び衛生管理に努めるため、岐阜県シルバー人材セン

ター連合会とともに、産業医による健康及び衛生に係る講習会の実施や健康相談等を実施します。

- (4)「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」により、地域の労働力不足分野・現役世代を支える分野への派遣事業の拡大を図るとともに、就業希望会員とのマッチングに努めます。

7、研修講習事業

新入会員がシルバー人材センターの基本理念や仕組み、就業規則などの研修を受け会員として就業した際の基本的な心構えにより就業意識をさらに深め、受託先の信頼を高めるよう努めていきます。

また安全・適正就業遂行のため高齢者の技能の維持・向上を支援するため安全講習会や技術講習会の開催など、技術面・安全面での向上を支援し、就業機会の確保を目指していきます。

8、諸会議・研修会等の参加支援

シルバー人材センターの運営及び事業の推進にあたっては、岐阜県シルバー人材センター連合会及びその他関係機関との緊密な連携を図る必要があります。

このため全国事業協会・県連合会及び飛騨地区シルバー人材センターの関連機関等を通じて適切な情報交換や協議を行い、シルバー事業に対し指導、相談及び助言を求めるほか、各関係団体とも連絡してシルバー事業の円滑化と拡大に務めます。

また当センターの役員及び職員の資質向上を図るために、県シルバー連合会の収集情報も公開し、研修への参加を計画実施します。